



2020～2021年度 真岡ロータリークラブ (国際ロータリー 第2550地区)



# Weekly Report

Rotary

真岡 RC 会報

2020. 12. 3

No. 2979

国際ロータリークラブ ホルガー・クナーク会長テーマ ロータリーは機会の扉を開く  
真岡ロータリークラブ 大堀文雄会長テーマ ほほえみで心を豊かに

- 司会
- 点鐘
- ロータリーソング

S A A 平石 典嗣君  
 会長 大堀 文雄君  
 四つのテスト  
 (飛沫飛散防止のため無声)

が良い年になりますように祈ります。本日は例会出席有難うございました。

### ◆委員会報告

プログラム委員会 柳田 尚宏君

### ◆会長挨拶

会長 大堀 文雄君



皆さんこんにちは。例会にご出席下さいまして有難う御座います。会則変更について会則委員の皆さん宜しくお願い致します。野沢委員長が欠席の為代理でお願いいたします。

12月に入り大変寒くなりました。本日はマイナス4度でした。朝、交通安全スクールガイドで子供たちを誘導していますと今年一番寒かったです。

毎日コロナ感染症の数値が発表されます。感染者が芳賀郡・真岡市内で現在51名になり、昨日は真岡で1名がかかりました。芳賀の工業団地では集団感染クラスターが発生しました。皆さん三密を避け、会員の中から感染者を出さないように気を付けましょう。本来なら家族忘年会を実施し、楽しい夜でしたが、コロナの為中止になり残念です。本年最後の例会です。大堀、中川年度も半分が過ぎ、各委員の皆様のお助けを頂きましたが、コロナの中、行事の手直しなどで半分も出来ず残念でした。新しい年



来年1月7日は新年例会となっておりますが新年例会は中止となります。お間違いの無い様お願いします。例会に来て誰もいません。1月14日に新年例会、通常例会の形で昼間、通常行うことになっておりますので、やはり夜など間違っていないように気を付けてください。

2550 地区会計長 石塚 龍夫君



金子地区幹事がお休みなので代理でご報告します。12月まで各例会は出席扱いという事でございましたのですが、地区に確認しましたところ、3月

## ◆メイクアップ会場案内◆

| 月曜日                              | 火曜日  | 水曜日   | 木曜日  | 金曜日                                |
|----------------------------------|--|---|--|------------------------------------|
| 宇都宮 90 : 東武ホテルグランデ<br>小山中央 : 思水荘 | 宇 都 宮 : 東武ホテルグランデ<br>宇都宮東 : ホテルニューイタヤ<br>小 山 南 : 小山グランドホテル | 益 子 : 益子カントリー<br>しもつけ : 石橋商工会館<br>小 山 北 : 和風ダイニング彩華 | 宇都宮西 : 東武ホテルグランデ<br>宇都宮北 : 宇都宮グランドホテル<br>小 山 : 小山グランドホテル | 真岡西 : フォーシーズン静風<br>小山東 : 小山グランドホテル |

会長 : 大堀 文雄 幹事 : 中川 宏行 会報委員 : 渡邊 佳寛 坂本 光 小金 幹典 森田 淳 久保田 正 川崎 浩寿  
 事務局 : 〒321-4305 栃木県真岡市荒町 1203 (真岡商工会館内) TEL.0285-84-2511 FAX.0285-84-2510  
 URL : <http://rc-moka.jp/> E-mail : [rc-moka@sweet.ocn.ne.jp](mailto:rc-moka@sweet.ocn.ne.jp) 会報担当 : 久保田 正

までは現状と同じ扱いにするという事でございます。最新情報として3月までは例会100%出席扱いという事でございます。

いよいよ石田年度が来年年明け早々から色々な事が始まって行きます。このコロナ渦の中、PETSや地区研修セミナーなどを基本的には例年通りやるつもりでおりますが、非常に流動的です。どの様になるか、あくまで今年度6月までの事業に関しましては現森本ガバナーが主催しますので森本ガバナーと調整をしつつ、危機管理委員会を1月に招集して石田エレクトが森本ガバナーと判断することになると思います。非常に難しい舵取りとなりますが、皆さん御協力の程宜しくお願い致します。

ちなみに、6月の国際大会(台北)なのですが、これに関しては来年年1月の理事会で通常通り開催するか、もしくは今年の花火大会と同じくバーチャルになるかという判断を1月中に下すという事でございます。

また、1年交換学生、1月末まで渡航禁止でしたが、これも6月末まで交換学生が渡航禁止となり、石田年度7月から8月出発の子供達が今5人ノミネートされてますが、地区青少年交換委員会としましては出来るのであれば行かせてあげたいと、台湾限定で検討するという意見が出ています。しかしながら、こちらもちよっと流動的です。

いずれにしても来年年石田ガバナー年度になります。皆様御協力の程宜しくお願い致します。

#### ◆次年度会長

齋藤 敏彦エレクト



前回の例会で、次年度の理事が決定して例会後に理事会を開かせて頂きました。会長幹事と各委員を決定いたしました。皆さんに配布しておりますので確認を宜しくお願ひしたいと思います。

#### ◆スマイルボックス報告

細谷 慶忠君



大堀文雄会長 1年間お世話になりました。2021年もよろしくお願ひします。

久保 賢司君 久しぶりの例会出席となります。月末まで多忙なもので申し訳ありません。

柳田 尚宏君 今年最後の例会となりました。大堀会長、中川幹事半年間コロナ渦の中大変でしたね。来年年は良い年になりますように。

馬場 照夫君 一年間お世話になりました。新型コロナウイルスにより大きく経営環境、日常生活が変化した年となりました。新年はワクチンができる自由な生活ができるように！！

小金 幹典君 本年はコロナ渦で、執行部の皆様はご苦勞されたことと思います。折り返し地点を迎えていますが、この先もコロナ渦を始め、いろいろな困難は待ち受けています。真岡RC一丸となって乗り越えていきましょう。大堀会長、中川幹事ガンバ！！

田辺 幸夫君 今年一年大変お世話になりました。来年年も、静風共ども宜しくお願ひ致します。

篠原 英君 昨日、JCの卒業式があり無事卒業することが出来ました。時を同じくYEGに入会させて頂きましたので今後ご指導宜しくお願ひします。

#### ◆本日のプログラム

齋藤 俊彦エレクト

今年度の定款・細則変更委員会の副委員長を務める齋藤です。野澤委員長が休会ですので一言お話をさせていただきます。実は、定款と細則の変更は、昨年野沢・齋藤年度に始まりました。色々な項目の変更案があり、地区とのやり取りの中で、細則の改正例がそろそろ期間がかなり遅かったため、この年度報告に間に合わないため次年度に持ち越させて頂きました。大堀・中川年度で委員会を作って戴き、去年野沢・齋藤年度ですので委員長・副委員長という形を取らせて頂きました。この詳細に関しては、文章の取りまとめは市村委員にお願いしてありますので、詳細は市村委員の方から説明して頂きたいと思ひます。宜しくお願ひ致します。

#### 細則検討委員会

市村 忠男君



今回事務局という事で指名をされて細則変更について委員会で検討してまいりました。その中ですでに変更改正案はメールまたは文書で送付してございますので、見ていただいているものと思います。色が明確に出て変更案がより分かり易くなるかと思い、メールで送らせて頂きました。

齋藤エレクトの方から今回のいきさつのお話がありましたので、私の方で改正案を見ながら進めていき、この改正は如何なものかという意見があればそれを基にまた協議をしてどういう風に変更するのかという事を協議する形になるかと思えます。

最初に、昨年の規定審議会で議論になったものを先に簡単に説明をさせていただきます。

メイクアップについては以前から一年間メイクアップが可能なのだという事が独り歩きしておりました。6月の野澤年度最終理事会で従来通りがよかろうと決議にはなったのですが、コロナ問題で少し長く取ってはどうかという事で今回4週間28日の期間をメイクアップ期間。1年間では出席率としては自然と100%になりそうなので、メイクアップの期間を今回細則に入れました。

2つ目が、クラブ理事会という事で次の会長が決まらない場合に一年間会長の任期を延長することが出来るという風になりました。これは定款11条5節のbで規定ができました。

クラブ財務ですが、役員を選挙するための年次会合に、前年度の収支を含むクラブの中間財務報告が含まれます。12月の第一例会で役員を選任と同時に行うことになりました。補正予算のようなものを考えているかどうかは分かりませんが、役員を選挙する年次総会で行うというように定款上は入りました。定款7条2節に加わっております。

また、クラブの名称、所在地変更などもあるようでございます。さらに衛星クラブの財務について、クラブの人頭分担金の支払いについても話し合われましたが、定款・細則には関係無しとされました。

職業分類についてですけれど、従来10条にあったと思うのですが、今回の新定款では9条の方に条項が変わりまして2項の各職業で5名という事が入っていたわけです。50名を超えるクラブは1名増やすという規定がありましたがそれが今回削除されたという事で何名でもよいと解釈出来るようになりました。各クラブで定款・細則に規定は無いけれども各クラブで自由にできることになるのでしょう。そういう定款の変更が既に終わっておりまして、それに基づいて、11条5節のb、7条の2節、19条の2節、職業分類9条までは事前にお送りしてあるものです。この辺が今回の定款変更の主なものとなっております。

この後、細則改正という事で、第2条の第1節が条項変更してあります。次に、年次総会でやる事が役員を選任と中間報告等の財務報告と入ったものですから、第5条会合第1節のところを定款第7

条第2節に基づく年次総会という事に変更いたしました。内容的には変わらないと思えます。第2節の例会、本クラブの例会は原則につき月4回、5週あっても月4回という形で入れてみました。これは議論の余地があると思えます。第10条第5節の規定は条項の変更だけです。第10条1節も条項の変更だけになります。入会金会費のところ、26万円とし久保年度にすでに変更になっている部分です。スマイルは入れなくてよいかという指摘を受けましたが、入れにくいので変更の対象にしておりません。これも議論の余地があるかと思えます。クラブ管理運営委員会の9月・10月の月間を変更してみました。公共イメージ委員会の「綱領に擁している奉仕の理想」を「目的に擁している理念」に変わりました。「目的に包含されている理念」「目的に内包されている理念」などと、了解いただければ変更した方がよいかと思えます。ここは本日提案させていただきます。

第11条「出席のみなし規定」は定款第10条第1節dの規定に基づくマークアップの期間は前28日または後28日とします。また第12条「出席規定の免除」は、定款第10条第5節の「出席義務規定」から「出席規定」にしました。

あとは、第13条以降は条文を1つ加えたことによる変更になります。最後の17条「10日前に各会員に通知されていなければならない」。これは久保年度に既に変更になっています。クラブ定款及びR Iの定款、細則に「背馳する」から「反する」と変更したいと思えます。今回の規定審議会の本題とは違いますが、一緒に改正できればと思えます。

以上が細則改正の説明になります。

会長 大堀 文雄君

ただ今の市村委員の説明に於いて、会則の3分の2以上の賛成を頂きたいと思えますが、賛成の皆さんの決を採りたいと思えます。全体で3分の2の改正賛成を頂いたとみなし正文化したいと思えます。

#### ◆細則改正に関する意見

(意見1)

岡本 俊夫君

会費に関して、条文の中でスマイルの項目について触れられていないと不合理が生じると思えます。また、FAXで定款変更の連絡がありましたが、FAXで送り返して決を採るのは正しいやり方ではないと思えます。もう一点、クラブの編成表の中には定款・細則変更委員会がありますが、事業計画・報告が現況報告書には記されていません。これもやや問題だと思えます。さらにつけ加えますと、月の5回目の例会を当クラブでは「粗食の日」としていました。それにより、社会奉仕費等の捻出を考えていました。また、東日本大震災以降は「軽食の日」を設け、その制度が今でも続いております。

(意見2)

渡邊 佳寛君

会費に関して、スマイルという言葉を入れないと、歪んだ見方をすれば、「会費を値上げした上に、さらにスマイルもほしい」と言われているように感じてしまいます。「スマイルの一部を含む」などという項目があった方が良くと思います。

(意見3)

石塚 龍夫君

スマイルに対して義務をなくした段階で、率先的に会長が少なくする必要は無いと思います。値上げしてからスマイルを一般会計に組み入れてはなりません。(周年事業積立金、財務調整金の積み増しはありますが。)会費の値上げがあっても、スマイルに関しては厳しく決めずに判断の「遊び」があって良いと思います。以前は36,000円の目標額がありましたが、今はそれに届かなくても問題はありません。

3月末までの例会は  
すべて休会  
次回の例会は4月以降

◆スマイルボックス報告(12月17日現在)

(円)

◆出席報告

佐藤 克彦君



|              |         |
|--------------|---------|
| 前回までのスマイル繰越金 | 533,000 |
| 会員           | 13,000  |
| ビジター         | 0       |
| 本日のスマイル合計    | 13,000  |
| スマイル今期累計     | 556,000 |
| 前回までの米山繰越金   | 13,622  |
| 本日の米山        | 0       |
| 米山今期累計       | 13,622  |

◆スケジュール

|           |    |    |    |    |    |    |      |   |   |   |   |   |   |           |   |   |    |    |    |    |           |    |    |    | 1月 |    |    |           |    |    |    |    |
|-----------|----|----|----|----|----|----|------|---|---|---|---|---|---|-----------|---|---|----|----|----|----|-----------|----|----|----|----|----|----|-----------|----|----|----|----|
| 24        | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7         | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14        | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21        | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 木         | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木    | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木         | 金 | 土 | 日  | 月  | 火  | 水  | 木         | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木         | 金  | 土  | 日  | 月  |
| コロナ感染対策休会 |    |    |    |    |    |    | 特別休会 |   |   |   |   |   |   | コロナ感染対策休会 |   |   |    |    |    |    | コロナ感染対策休会 |    |    |    |    |    |    | コロナ感染対策休会 |    |    |    |    |

◆月間予定出席者

|           |                        |      |      |     |      |     |        |
|-----------|------------------------|------|------|-----|------|-----|--------|
| 在籍 57名    | 出席免除者1名(有資格者1名+有理由者 名) |      |      |     |      |     |        |
| 例会日       | 出席義務                   | 事前MU | 事後MU | 出席者 | 内免除者 | 欠席者 | 出席率(%) |
| 補正後 月日    | -                      | -    | -    | -   | -    | -   | -      |
| 本日 12月17日 | 56                     | 0    | 0    | 37  | 0    | 19  | 66.07  |

◆月間出席率(%)

| 7月    | 8月 | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|
| 90.27 | -  | 76.89 | 72.92 | 73.44 | 69.88 | -  | -  | -  |    |    |    |

※例会欠席は前日 15:00 までに必ず事務局 (TEL. 0285-84-2511 FAX. 0285-84-2510) までお知らせください。